

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案8件のうち、平成28年度各種会計歳入歳出決算3件を除く議案5件について、21日及び28日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第1号 田辺市個人情報保護条例の一部改正について、同議案第7号 物品購入契約の締結について、同議案第12号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について、同議案第16号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の以上4件は、全会一致により、同議案第8号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第8号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、市民生活費にかかわって、消費生活相談体制の強化に至った経過説明を求めたのに対し、「高齢者人口の増加、高度情報化により、高齢者を含む消費者を取り巻く環境の変化等に伴い、利便性が向上する一方で消費者トラブルが複雑化かつ巧妙化しており、消費者の安全安心を重視する施策として、相談体制を強化するものである」との答弁がありました。これに対し委員から、周知を含めより多くの市民に利用しやすい窓口となるよう実施されたいとの要望がありました。

次に、庁舎整備事業費にかかわって、交通量調査、交差点改良については、広い視野での検討が必要で、現在、オークワ店舗で交通整理のため配置されている警備員の庁舎建設後の要否等についてただしたのに対し、「今後、庁舎の位置を考慮し警備員配置の必要の有無を検討する。また、交通量や人の流れの調査に基づき、よりよい交差点の形状となるよう努める」との答弁がありました。さらに委員から基本計画策定に当たって、市民の意見を聞く手法をただしたのに対し、「広報田辺、市ホームページ、新聞広告等を通じ、市民全体を対象に市民意見の募集を行う。市民アンケートは対象者を抽出し庁舎に対するおおむねの傾向を把握するために行う。市民検討会議で基本計画案をまとめ、その後、パブリックコメントの実施を計画している」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成29年9月28日

総務企画委員会

委員長 尾 花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、平成28年度各種会計歳入歳出決算6件を除く議案3件について、20日及び28日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第3号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第8号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分、同議案第11号 平成29年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第8号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、林業振興費にかかわって、林業成長産業化推進事業費補助金の詳細説明を求めたのに対し、「国の林業成長産業化地域創出モデル事業の林業成長産業化地域に指定されたことを受け、無垢材を主として消費につなげていくための建築士会との協定の締結や大手建築会社への営業、木材の生産に資する高性能な林業用機械の導入など、ソフト事業及びハード事業に補助するものである。県内における木材の製材量が原木生産量を上回っている状況の中で、地域で製材する木材は地域で生産できるよう取り組みを進めていく」との答弁がありました。

次に、観光費にかかわって、スポーツ合宿等誘致事業費補助金の実績についてただしたのに対し、「平成27年度は1,589人泊、平成28年度は2,298人泊、平成29年度は既に3,686人泊の申請があり予算額が不足することから、今回増額するものである。なお、平成29年度は合計で約5,000人泊の実績を見込んでいる」との答弁がありました。さらに、新武道館の建設が予定されている中で、スポーツ合宿で本市に来られる方に対する観光面でのアプローチについてただしたのに対し、「扇ヶ浜に新武道館が整備されることは、まちなかの観光振興という面においても非常に大きな意味があると考えている。新武道館に来られる方々を含めてスポーツ合宿で本市を訪れる方への観光面での働きかけを積極的に行ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、景観まちづくり刷新事業費に係るポケットパーク整備事業にかかわって、バスで鬮雞神社を訪れる観光客をポケットパークに誘導するための取り組みについてただしたのに対し、「ポケットパークの整備予定地付近にバスを駐車するのは難しいものの、まち歩きの拠点と位置づけているので、鬮雞神社に来られた方々のみならず、まちなかを観光に来られた方々にどのようにしてポケットパークまで来ていただくか考えてまいりたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成29年9月28日

産業建設委員会

委員長 二 葉 昌 彦

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月19日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、平成28年度各種会計歳入歳出決算10件を除く議案7件について、20日及び28日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

なお、4定議案第8号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、斎場建設費に係る斎場建設事業並びに保健衛生総務費に係る母子健康包括支援センター設置事業及び産後ケア事業については、審査に先立ち当局より補足説明を聴取しました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第2号 田辺市保育所条例の一部改正について、同議案第4号 田辺市立幼稚園条例の一部改正について、同議案第5号 工事請負契約の締結について、同議案第6号 工事請負契約の締結について、同議案第8号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分、同議案第9号 平成29年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第10号 平成29年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第8号 平成29年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、斎場建設費にかかわって、当局より、「現斎場を稼働させながら新斎場を整備する形になるため、斎場運営と工事の双方に支障を来たさないよう、工事車両を通行させるための新道路を整備する。この道路は、現進入用道路が南海トラフ巨大地震の津波等で被害を受けた場合に斎場を利用できるようにする目的もある」との補足説明がありました。これに対し委員から、新道路整備に伴う建設発生土についてただしたのに対し、「建設発生土は1万9,000立方メートルを見込んでいます。その搬出のため多くのトラックが往来することになるが、田辺スポーツパークの利用者に影響がないよう対応する」との答弁がありました。

次に、保健衛生総務費にかかわって、産後ケア事業のこれまでの実績について説明を求めたのに対し、「現状、宿泊型のみを実施しており、昨年度の実績は3件であった。自己負担が高額であるため利用が少なかったものと考えています。今後は、国庫補助金の活用により、自己負担額を、食事代を除いて1割程度に抑えるなど、利用促進を図っていく」との答弁がありました。さらに委員から、利用者が増加した場合における医療機関等の実施体制をただしたのに対し、「現状のベッド数等により対応できるものと考えています」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成29年9月28日

文教厚生委員会

委員長 橘 智 史